

令和5年度第1回区有地等活用検討会 議事概要

開催日	令和5年7月 18 日(火)
開催場所	特別会議室
出席者	副区長(委員長)、財産管理担当部長(政策経営部長)、教育長、子ども部長、教育担当部長、保健福祉部長、地域保健担当部長、地域振興部長、文化スポーツ担当部長、まちづくり担当部長、デジタル担当部長、行政管理担当部長、総務課長、企画課長、財政課長、施設経営課長、区有施設担当課長、文化振興課長、地域まちづくり課長、麴町地域まちづくり担当課長 【事務局】施設経営課
議 題	(1)各部土地建物等需要調査の結果について 財産管理担当部長 (2)区有施設等での考古資料収蔵に関する検討について 文化スポーツ担当部長 (3)九段南一丁目地区のまちづくり 区有地活用検討 まちづくり担当部長 (4)富士見二丁目3番地区市街地再開発事業 区有地活用検討 まちづくり担当部長
確認された事項等	議題(1)各部土地建物等需要調査の結果について ○施設に関する各部の課題及び需要。 ○全庁的な整理が必要な施設需要とその対応の方向性(令和5年7月時点)。 ○引き続き方向性の検討が必要な項目については、今後の区有地等活用検討会に向けて、適宜、区有施設担当によるヒアリングを行う。 議題(2)区有施設等での考古資料収蔵に関する検討について ○埋蔵文化財を保管するための収蔵庫がひっ迫しており、新たに収蔵施設を確保する必要がある。 ○未利用の区有施設等の利用可否について検討したが、収蔵庫の求める条件から保管に適した施設は無かった。このため、民間倉庫を確保する方向とする。 議題(3)九段南一丁目地区のまちづくり 区有地活用検討 ○本年2月に策定した「九段南一丁目地区のまちづくりガイドライン」に記載の地区内区有施設(九段生涯学習館、九段住宅)については、従前資産として、今後の市街地再開発事業の進捗の中で、従後の資産に権利変換される予定である。 ○今後、当該変換にあたっての条件や目安といったものが、環境まちづくり部を通じて区有地等活用検討会へ共有される予定である。 ○区有施設の扱いについては、財産の有効活用の観点を念頭に、現在の機能は九段生涯学習館と区営住宅であるため、まずは当該機能の維持継続に留意して検討を進める。 議題(4)富士見二丁目3番地区市街地再開発事業 区有地活用検討 ○前々回の区有地等活用検討会での施設需要結果を基に環境まちづくり部において関係部と協議を行い、地区内区有地に関する権利変換パターン案を整理した。 ○当該整理を踏まえ、現時点では、B敷地建物の全部とA敷地建物の一部を取得する方向とする。